小平市国民健康保険データヘルス計画

（第三期データヘルス計画・第四期 特定健康診査等実施計画）

に基づく保健事業実施状況報告書

（令和７年度実績）

令和８年９月

小平市

（小平市国民健康保険）

目次

1 特定健康診査 …… 2
2 重症化予防（受診勧奨） …… 9
3 特定保健指導 ……11
4 糖尿病重症化予防（保健指導） ……15
5 医療費適正化（多受診者保健指導） ……19
6 医療費適正化（多剤服薬情報通知） …… 23
7 ジェネリック医薬品差額通知 …… 25
8 第三期データヘルス計画の実績 …… 28

１　特定健康診査

事業概要・対象者・目標

事業概要・目的	対象	目標	
		アウトプット指標	アウトカム指標
メタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図る。 （特定健康診査実施、集団健診、人間ドック費用助成）	４０～７４歳の被保険者	受診率（法定報告値）　52% 集団健診の受診者数　680人 人間ドック助成者数　1,000件	新40歳特定健診受診勧奨通知送付後の受診者割合　25% 40～60歳代特定健診受診勧奨通知送付後の受診者割合　50%

(1) 特定健診受診勧奨（通知送付）

① 事業内容

若年層の特定健診受診率が低いことに着目し、令和７年度に新たに４０歳になり特定健診の対象者となった被保険者及び４０～６０歳代の前年度特定健診未受診者等に対し、通知による受診勧奨を行う。

② 事業実績

新４０歳の被保険者に対して通知を送付し、勧奨を行った。

４０～６０歳代の特定健診未受診者に対する受診勧奨については、令和元年度から人工知能技術を活用し、過去の受診行動（健診結果・問診票）を分析することで、より効果の高い対象者を選定して行った。

不定期に健診を受診している不定期受診者や、健診を受診していない未経験者を対象者としており、なかでも新型コロナウイルス感染症が流行し始めた令和２年度に受診を辞めてしまった方や４・５年前に受診を辞めてしまった方は、受診復帰を図るため、勧奨の対象とした。

勧奨にあたっては、対象者の受診歴や、その特性等に応じたセグメントに分類し、セグメント毎に効果の高いメッセージやデザインを活用して、通知文書を作成している。

当初は４つのセグメントに分類して勧奨を行っていたが、令和３年度から生活習慣病の通院歴の有無等、３つのセグメントを追加し、令和５年度からは期限内に多くの方に受診していただけるように、２回目の勧奨通知の送付時期を早めて、受診率の向上を図った。

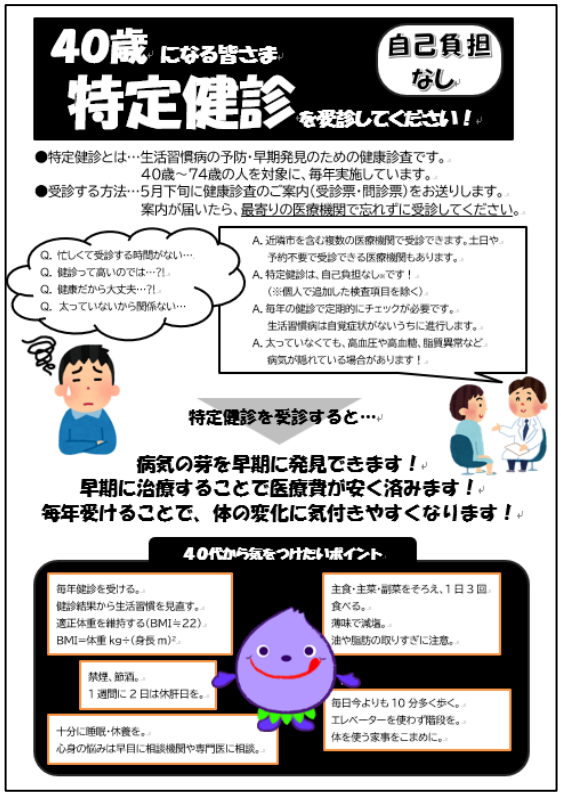
また、受診の定着を図るため、令和５年度から前年度初めて受診された方のリピート受診を促すための２回目勧奨用として、１つのセグメントを追加し、合計８つのセグメントによる勧奨を行った。

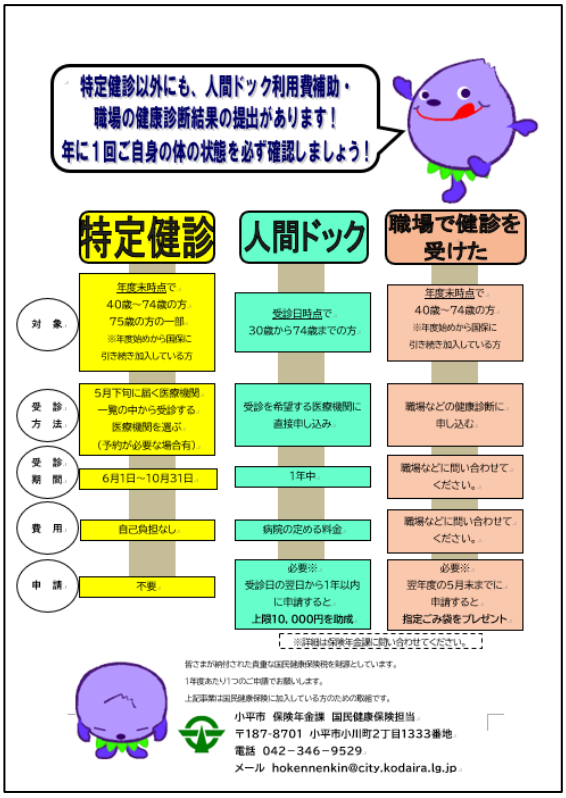
令和７年度からの取組として、特定健診の受診開始を７月１日から始めていたが、少しでも多くの方に受診してもらうため、６月１日からとした。また、受診勧奨のためにホームページを作成し、勧奨はがきに二次元コードを載せることで被保険者がより簡単に最寄りの医療機関を検索できるようにした。他には、かかりつけ医が閉院してしまった前年度の連続受診者に対して、受診の継続性を強化するため、勧奨はがきを実施した。

さらに、費用対効果の高いＳＭＳ勧奨を試験的に導入した。具体的には、１回目の勧奨において不定期受診者約５００名を対象にＳＭＳ配信のみを行い、重複を避けるためはが

き勧奨は実施しなかった。２回目の勧奨については、電話番号保有者約１，５００名を対象にＳＭＳ配信を行うとともに、はがき勧奨も併せて実施した。

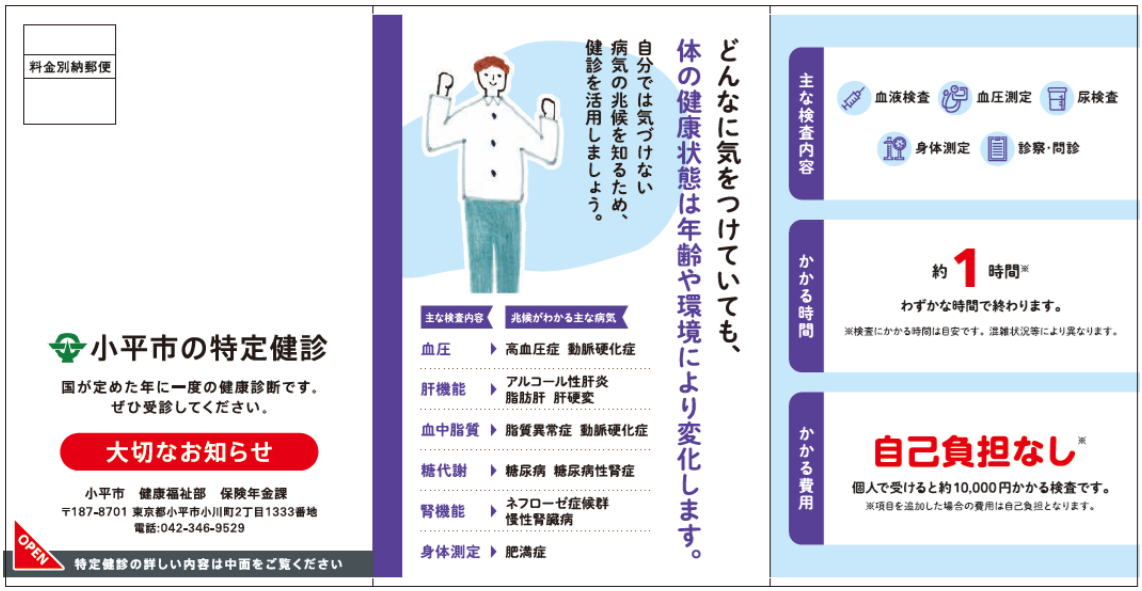
【新４０歳への受診勧奨通知】





【４０～６０歳代への受診勧奨通知】

例：頑張り屋さん



【健康意識に合わせた対象者の分類（セグメント）】

セグメントA
頑張り屋さん
日々健康に気を遣っているため病気になる心配をしておらず、健診に行く意義を感じていないタイプ

セグメントB
心配性さん
将来病気になることをとても心配しており、「健診に行くと怖い病気が見つかりそうだから行きたくない」と思っているタイプ

セグメントC
甘えん坊さん
不健康である自覚はあるが、いまの生活に幸せを感じており、積極的に改善しようとは思っていないタイプ

セグメントD
面倒くさがり屋さん
自分のことを健康だと思っており、健康に関する情報・健康診断に興味がないタイプ

セグメントE
レセプトなし健診歴なしの方
生活習慣病関連の医療機関受診歴がなく、特定健診の受診もしていない方

セグメントF
レセプトあり健診歴なしの方
生活習慣病関連の医療機関受診歴があるが、特定健診の受診をしていない方

セグメントG
新規国保加入者の方
前年度に小平市国保に加入し、今年度に初めて特定健診の対象となった方

セグメントN
前年度初受診者の方
直近３年間のうち、前年度のみ受診した方
２回目勧奨時のみ活用

③ 事業評価

【アウトカム指標：新４０歳特定健診受診勧奨通知送付後受診者割合】

通知数（件）	通知後に受診した数（件）	勧奨後受診率（%）	目標値（%）	目標達成率（%）
356	87	24.4	25	97.6

【アウトカム指標：４０～６０歳代特定健診受診勧奨通知送付後受診者割合】

対象者	通知数（件）	通知後に受診した数（件）	勧奨後受診率（%）	目標値（%）	目標達成率（%）
不定期受診者	4,252	2,548	59.9	50	119.8
未経験者	3,248	831	25.6		51.2
合計	7,500	3,379	45,1		90.2

新４０歳の受診勧奨通知送付後の受診者割合は２４.４％となり、目標の２５％には達しなかった。

令和７年度から試験的に導入した不定期受診者５００名に対するＳＭＳ勧奨から受診した数は２７５件で、受診率は５５.０％と高い効果があった。また、７，０００名に送付したはがき勧奨から受診した数は３，１０４件で、受診率は４４.３％で、ＳＭＳと合わせた４０～６０歳代の受診勧奨通知後の受診率は４５.１％と目標の５０％には達しなかった

(2) 集団健診

① 事業内容

特定健診の受診期間（６月～１０月）に健診を受診できない方を対象に、集団形式の健診（集団健診）を実施する。

② 事業実績

令和７年度は、集団健診の実施にあたり、令和７年８月２６日（火）に、特定健診の未受診者に対して受診勧奨を兼ねて集団健診の案内を１９，６７４件送付した。

また、１１月５日号の市報にて、集団健診の周知を行った。

集団健診の申込みは、受診勧奨通知に添付の返信用はがきと電話で受付を行い、令和６年度に引き続き令和７年度も日時確定後の日時変更を可とし、小平市福祉会館を会場として令和８年２月１２日から同月１７日にかけて５日間の日程で実施した。

集団健診当日は、最終日の１７日は雪であったが、他の日程の天候は良好であり、申込人数は例年に比べ少なかったものの、申込者の受診率は高い結果となっている。

また、特定保健指導の対象となる可能性が高い方には、特定保健指導の利用を促すために簡易な面談を実施した。

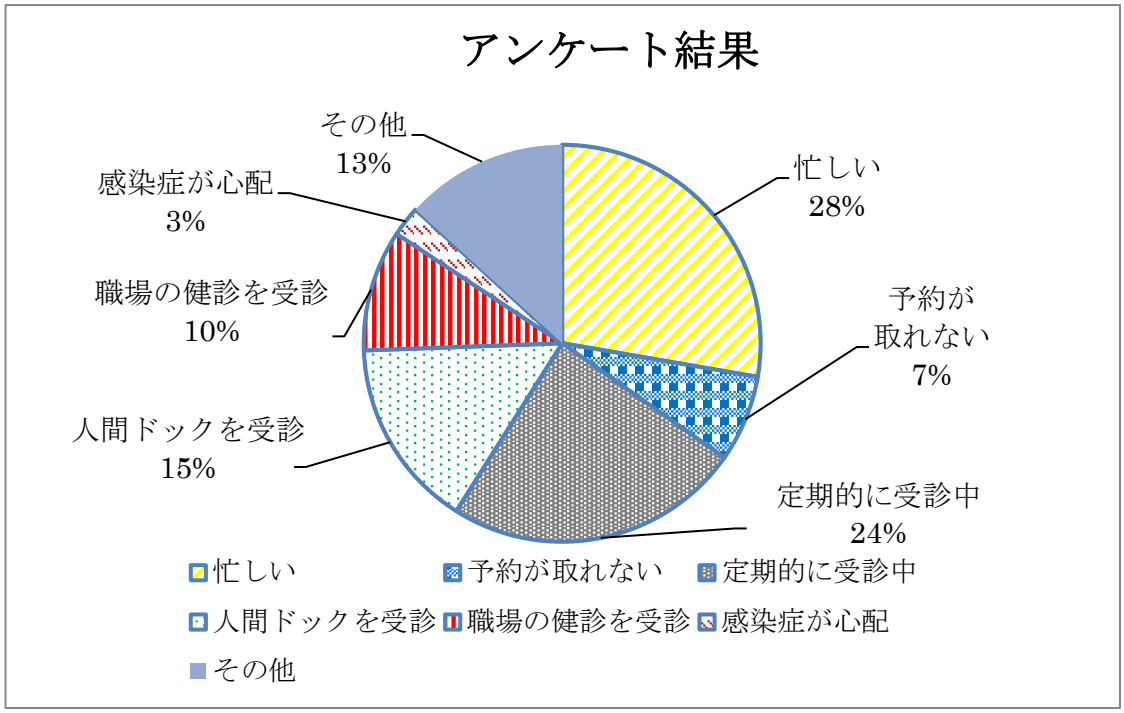
【集団健診の実施状況】

	日程	曜日	予定受診者数（人）	当日受診者数（人）	受診率（%）
1日目	2月12日	木	159	138	86.8
2日目	2月13日	金	135	113	83.7
3日目	2月14日	土	145	115	79.3
4日目	2月16日	月	138	114	82.6
5日目	2月17日	火	143	114	79.7
合計			720	594	82.5

※ 一日当たりの定員は１５０人

【アンケートの回答状況】

特定健診受診勧奨通知及び集団健診申込書の返信はがきにアンケート欄を設けており、１０月３１日までに特定健診を受診できない理由を調査し、１，１２４人から回答を得た。



※ 令和８年１月末集計（アンケートは複数回答可）

アンケート結果では、１０月末までに特定健診を受診できない理由として選択された回答は、「忙しい」が２８％で最も多く、「定期的に受診中」を挙げる人が２番目に多かった。

また、３番目に「人間ドックを受診」、４番目に「職場の健診を受診」、５番目に「予約が取れない」が挙がっており、「感染症が心配」との回答は３％と一番少なかった。

「感染症が心配」は、令和５年度（５％）、令和６年度（３％）と、新型コロナウイルス等の感染症を心配して受診を控える方は一定数あるが、自身の身体状況を総合的に確認できる機会を減らされないように引き続き健診の重要性をアピールし、受診に

つなげていく。

また、アンケートで「職場の健診を受診」又は「人間ドックを受診」と回答があった方で人間ドック等利用費補助未申請者１０３人及び職場の健診結果未提出者１０１人に対し、３月上旬に申請又は提出の勧奨を行った。

勧奨後、人間ドック等利用費補助については５８人、勧奨者の５７％からの申請があり、職場の健診結果の提出については３３人、勧奨者の３３％から提出があった。

なお、アンケートのうち、「その他」として回答があり、自由記述欄に記載があったものとしては、施設通所・入院中、通院中や、健診を実施している医療機関の中に、かかりつけ医がなく、どの病院が良いか分からない、従前から集団健診を受診しているから、介護のためを理由に挙げている回答も見られた。

③ 事業評価

【アウトプット指標：集団健診受診者数】

実績値（人）	目標値（人）	目標達成率（%）
594	680	87.4

集団健診の受診者は５９４人で、目標達成率は８７．４％となった。

かかりつけ医がいない等の理由で毎年集団健診を受診している被保険者が一定数いるが、令和６年度と比較すると受診率は上がったものの、申込者数が減少したため、目標を下回った。

⑶ 人間ドック助成

① 事業内容

３０歳以上の被保険者が、国内の医療機関で、人間ドック又は脳ドックを受診したときは１万円を、人間ドック及び脳ドックを受診したとき（人間ドック及び脳ドックの両方の検査項目がすべて含まれる検査を受診したとき）は２万円を補助する。

事業の周知は、市報、市ホームページ及びチラシにより行う。チラシは、保険年金課窓口へ配架するとともに、特定健診の受診書類にも同封する。

なお、４０歳以上の被保険者の人間ドックの受診結果は、特定健診の結果に代えることができる。

② 事業実績

人間ドック	脳ドック	人間ドック+脳ドック	合計
792（812）	35（35）	177（182）	1,004（1,029）

※（）内は、30 代を含めた申請件数

③ 事業評価

【アウトプット指標：人間ドック助成者数】

実績値（人）	目標値（人）	目標達成率（%）
1,004	1,000	100.4

アンケートに基づき行った申請勧奨もあり、特定健診対象である４０歳以上の被保険者の申請件数は１，００４件となり、目標件数を達することができた。

また、勧奨等を行っていない４０歳未満の人数も令和６年度の２１人から２５人と増加した。

(4) その他の取組

令和元年度から、特定健診の対象者が市の特定健診を受診せずに職場等で健康診断を受診した場合に、その健診結果を提出していただくと特定健診の結果に代えることができるため、職場等で受診した健康診断の結果を提出した方に小平市指定収集袋（有料ごみ袋）を進呈する。

事業の周知は、市報、市ホームページ及びチラシにより行う。チラシは、保険年金課窓口へ配架するとともに、特定健診の受診書類にも同封する。

提出実績の増を目的として、令和３年度から受付期間を３月末から５月末までに延長している。

なお、令和７年度の提出件数は、６２件であった。

特定健康診査の令和７年度評価と今後の方向性

特定健診受診率向上の取組としては、対象となる被保険者に対する勧奨通知の送付を中心に行っており、通知内容については、対象者の受診歴や、その特性等に応じたセグメントに応じて、より訴求する内容の通知を送付している。効果的な勧奨のため、セグメントのパターンは現在８パターンに分類して行っているが、その効果が発揮できず伸び悩んでいることから、来年度以降の勧奨方法についてはより効果的なものを検討していく。

受診勧奨後の受診率は新４０歳については２４．４％で目標の２５％に、４０～６０歳代については４５．１％で目標の５０％に達しなかった。

なお、令和７年度の特定健診受診率（法定報告値）は現時点（令和８年９月現在）では集計作業中のため未確定である。（参考：令和６年度法定報告値　４９．５％）

また、市の特定健診以外で健診を受診している方を把握するための取組として、集団健診申込はがきに設けたアンケート欄の内容に基づき、人間ドックの助成申請や職場の健診結果の提出を依頼している。令和７年度は、人間ドックの申請件数は１，０２９件（令和６年度８９６件）と前年度より増加し、職場の健診結果の提出件数は６２件（令和６年度８０件）と前年度より減少した。

特定健診の受診率を高める取組として、勧奨通知の内容については、人工知能技術を活用し、対象者の特性、送付した通知と受診行動との相関性等の分析をさらに進め、より効果的な通知内容を精査するとともに、今回試験的に導入したＳＭＳの受診率が高かったことから本格的に活用し、多様な手段により対象者へアプローチし、受診率向上に努めていく。

集団健診については、受診者数が減っているものの、かかりつけ医がいない被保険者を中心に受診希望者が一定数おり、医療機関における特定健診を補完するものとして引き続き実施することで受診率の向上を図りたい。

２　重症化予防（受診勧奨）

事業概要・対象者・目標

事業概要・目的	対象	目標	
		アウトプット指標	アウトカム指標
生活習慣病関連の検査項目に異常値がある対象者に医療機関へ受診を促す。	厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム」における受診判定値を超えた対象者	勧奨通知送付回数　年2回	勧奨後の受診者率　30%

①　事業内容

健診異常値を放置している対象者の医療機関受診を目的とし、特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関への受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。

②　事業実績

令和６年度の特定健診の受診者で、令和６年３月から令和７年４月の診療のうち、生活習慣病に係る医療機関の受診の確認ができず（生活習慣病関連のレセプトがない）、健診の結果に異常がある人に対して通知書を送付することで、受診勧奨を行った。

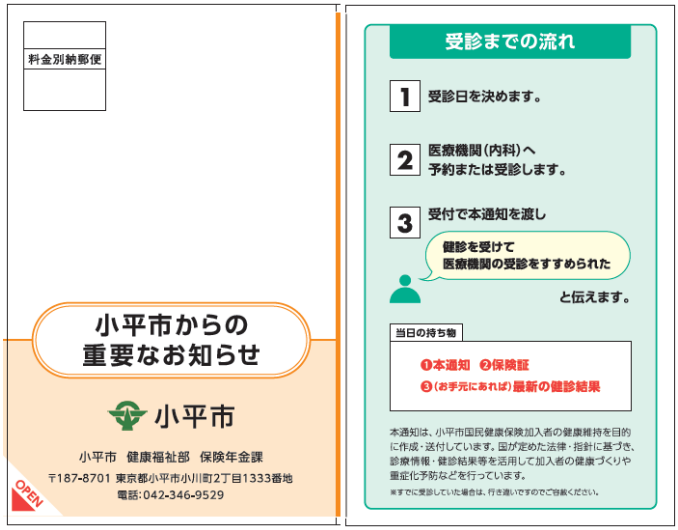
令和５年度から通知回数を２回にしている。これは、受診勧奨において有用性が認められている「コール・リコール」の手法を用い、１回目の勧奨で認知に留まっていた対象者に対し、２回目の勧奨を実施することで行動に促すことを目的としたものである。

さらに、令和６年度からの取組として、１回目勧奨において健診異常値を放置している対象者の異常放置疾患とそのリスクの高低に応じて、６種類に細分化した通知文書（糖尿病：高・低、高血圧：高・低、脂質異常症：高・低）で勧奨することで、受診と生活習慣等の行動変容を促した。

通知は、ナッジ理論（※）により、対象者の特性に応じて、より効果的であると考えられる内容とした。

※　対象者が望ましい行動を自発的に選択するよう、無意識の判断に働きかけるため、通知の内容等を工夫する行動経済学上の手法

【送付した通知文書】



③ 事業評価

【アウトプット指標：勧奨通知送付回数】

実績値（回）	目標値（回）	目標達成率（%）
2	2	100.0

【アウトカム指標：勧奨後の受診率】

通知者数（人）		治療開始者数（人）		勧奨後の治療開始率（%）		目標値（%）	目標達成率（%）
	2回目通知者数		2回目発送後治療開始者数		2回目発送後医療機関受診率		
1,066 (1,153)	796 (847)	205	77	19.2	9.7	30.0	64.0

※（ ）の数字は、勧奨前に医療機関を受診した方を含む人数

治療開始者数には通知者（対象者）のうち、令和８年１月までに生活習慣病に関連する治療を開始したことが確認できた人数を計上している。

なお、「うち２回目発送後治療開始者数」は２回目発送以降の令和７年１１月以降に治療を開始した人数を計上している。

令和７年６月１７日に１，１５３件、令和７年１１月４日に８４７件送付し、通知者数のうち、２０５人に通知送付後に初めて生活習慣病に係る医療機関の受診が認められた。

健診異常値放置者受診勧奨事業の令和７年度評価と今後の方向性

令和５年度は１回目の通知文書の種類が１種類だったのに対し、令和６年度に引き続き健診異常値を放置している対象者の異常放置疾患に合わせて、６種類に細分化して勧奨を実施した。

勧奨通知の送付回数は目標どおり２回実施し、勧奨後受診率は目標値には達しなかったが、令和６年度の治療開始率１３．２％からは改善された。

令和８年度以降も、ナッジ理論を用いて個人に合わせた効果的な勧奨を行い、更なる受診率向上に努めていく。

３　特定保健指導

事業概要・対象者・目標

事業概要・目的	対象	目標	
		アウトプット指標	アウトカム指標
メタボリックシンドロームに着目した指導を行い、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図る。	特定保健指導基準該当者	実施率　30%	対象者減少率　20% （平成20年度比）

① 事業内容

特定健康診査を受診した方のうち、厚生労働省が定めるメタボリックシンドロームに関する階層化基準の「積極的支援」または「動機付け支援」に該当した方に、特定保健指導を委託および市の専門職により実施する。

また、特定保健指導の対象外であるが、検査数値が受診勧奨に該当する方に電話や手紙によるフォローを実施し、生活習慣病の予防や重症化予防に取り組む。

【特定保健指導（委託・市の専門職員）支援形態】

・積極的支援…面談（初回面談１回）、電話・手紙・メール支援（いずれか４回）
　　最終支援（３か月後実績評価）結果評価アンケート
・動機付け支援…面談（初回面談１回）、電話・手紙・メール支援（いずれか１回）
　　結果評価アンケート（３か月後１回）

② 事業実績

【初回面談実施状況】

委託事業者の保健師等による保健指導を希望しない対象者には、市の専門職により特定保健指導を実施している。

令和７年度の事業は、翌年３月の初回面談開始分までを含むため、令和８年９月末までの実績を計上する。

そのため、令和８年５月末日までの面談実施分を一旦集計し、参考値としている。

【積極的支援】

年度	対象者（人）	委託実施者（人）	市の専門職実施者（人）	合計（人）	実施率（%）
7	302	51	1	52	17.2

【動機付け支援】

年度	対象者（人）	委託実施者（人）	市の専門職実施者（人）	合計（人）	実施率（%）
7	942	231	5	236	25.1

【集団健診結果相談会】

集団健診受診者を対象に、健診結果についての個別相談会を実施した。基本的には自由来所制とし、集団健診時に受けた予約分の相談も合わせて行った。

健診結果と相談内容に応じて、保健師と管理栄養士が食事や運動等の保健指導、医療機関への受診勧奨等を行った。また、特定保健指導の基準に該当する受診者に対し、特定保健指導の勧奨を行った。

令和７年度は集団健康診査の受診者が減少したため、結果相談会への参加人数も減少した。「血管年齢」及び「最終糖化産物（AGEｓ）」の測定ブースを併設したことで、その測定結果を認識し健康意識を高めるきっかけづくりに役立てた。

結果相談会は、健診結果の把握、生活習慣の見直し等を専門職と相談した結果、参加者の健康意識が高まる機会となった。

日　程	参加人数
3 月 24 日、27 日、28 日	面談 34 人、電話 2 人、計 36 人

【特定保健指導セミナー実施状況】

セミナーは、生活習慣改善のモチベーション維持、意識付けを図る目的で実施した。

令和７年度は、「お腹周りすっきりセミナー」と題して、内臓脂肪の減少に効果のある運動を運動指導士が講義・実践形式で指導を行った。全日程（５日間）のうち何度でも参加可としたため、複数回参加する積極的な参加者もいた。

セミナー参加によって運動習慣の形成と運動効果を実感したとの感想が聞けた。

委託業者は、セミナーで対象者と対面でコミュニケーションを得る機会を活用し、支援途中の脱落防止と未利用者への参加勧奨に役立てた。特定保健指導未利用者にはセミナー後にグループで初回面談を実施し、利用率が向上した。

日　程	参加者(人)
12 月 4 日	14
1 月 16 日	14
2 月 6 日	15
2 月 7 日	13
3 月 13 日	19
5 月 23 日	1
合計	76

【特定健康診査フォロー】

特定健康診査受診者のうち保健指導判定が「情報提供」で、特に受診の必要がある治療域の対象者に、電話及び手紙による受診勧奨及び相談を実施した。

内容	40～64 歳	65 歳以上	件数合計
電話	123	188	311
手紙	154	231	385
合計	277	419	696

	指導者別相談件数
保健師	306
管理栄養士	5
合計	311

【広報活動、その他の取組】

・人間ドック受診者および各医療機関で個別または集団で健康診査を受診した被保険者に対し、「健診結果活用ガイド」を個別に配布した。
・健康診査を受診した全ての被保険者の健診結果は階層化されたのち、特定保健指導の対象者となった場合は利用勧奨案内を個別に通知した。
・初回面談の募集活動では、「ＩＣＴを活用した特定保健指導の実施の手引き」を参考にし、積極的にＩＣＴ面談の利用を促した。
・特定保健指導の初回面談会場は、対象者の利便性に配慮し、健康センターの他に、花小金井南公民館、小平市民総合体育館及び福祉会館を追加し、実施した。
・胸部検診や消化器がん検診（集団）に来所した市民に対し、特定健診や特定保健指導、生活習慣病予防に関するリーフレットを配布した。また、健康診査やメタボリックシンドロームに関する紙芝居を行い、普及・啓発を行った。
・健康センター事業、がん検診等に来所した市民のうち、特定保健指導対象で特定保健指導未利用となっている方に利用勧奨を行った。
・特定保健指導セミナーの案内通知は、その時点で送付できる全ての対象者に送付した。
・集団健診受診者のうち、当日の健診結果で特定保健指導の対象となる可能性の高い方に、委託事業者及び市の専門職により、その場で初回面談の一部を行い、特定保健指導の利用につなげた。

　また、当日の血圧が高値だった方および尿検査の結果が異常値を示す方に、保健師及び管理栄養士による血圧再測定と個別相談などの保健指導を行ったほか、希望者には、集団健診結果相談会の予約を行った。
・集団健診受診者に対し、後日、電話および面談にて健康相談を実施した。
・広く一般市民向けに生活習慣病予防講演会を「もう悩まない！なにを食べたらよいの？賢者の食べ方を学ぼう」のテーマで実施した。講師は、西村一弘先生（駒澤女子大学人間健康学部健康栄養学科教授）で、会場は小平市中央公民館とテレビ会議システム（ZOOM）で実施し、参加者は会場 44 人、オンライン 26 人、計 70 人だった。
　また、当日は会場に血管年測定ブースを併設し、健康意識の向上を図った。

③ 事業評価

令和７年度の特定保健指導の実施にかかる法定報告値は、令和８年９月までの実施状況を計上することから、本報告書作成時点では未確定のため、令和６年度の法定報告値による実績を参考に掲載する。

特定保健指導の実施率は、横ばいで推移している。通知物の送付と電話による参加勧奨に加え、集団健診時の初回面談分割実施により著しい減少には至っていない。

【アウトプット指標：特定保健指導実施率】（令和６年度参考値）

令和６年度 対象者（人）	令和６年度 終了者（人）	終了者の 割合（%）	令和７年度 目標値（%）
1,303	303	23.3	30

【アウトカム指標：特定保健指導対象者減少率（平成２０年度比)】（令和６年度参考値）

令和６年度実績（%）	令和７年度目標値（%）
12.3	20

特定保健指導の令和７年度評価と今後の方向性

令和７年度は、対象者の申込み状況に合わせたきめ細やかな勧奨を行なったにもかかわらず、特定保健指導の実施率は横ばいで推移している。しかし、参加者には生活習慣改善の傾向がみられ、中長期的には特定保健指導対象者の減少が期待できると考えられる。

令和４年度から集団健診にて行っている初回面談の分割実施では、利用勧奨したほとんどの対象者が特定保健指導の利用につながっているため、引き続き取り組んでいく。

委託事業者が連絡の取れなかった未利用者と中断者に、市から改めて連絡することで、実施率と終了率の向上につながった。

事業委託の効果を最大限発揮できるように、委託事業者との役割分担を含めより効果的な未利用者へのアプローチ方法等をさらに検討していく。具体的には魅力的なリーフレットの作成やインセンティブの活用を検討する。

令和８年度以降も、委託事業者の保有するノウハウを活かし、実施率の向上を目指し、ひいては医療費削減につなげる。特に、未利用者に対しては、年１回以上の測定会を実施し、特定保健指導の利用を促し実施率向上を目指す。

小平市は東京都に比べて心疾患が多い現状を踏まえ、第四期の特定健診問診票の改訂の機会に合わせ、特定保健指導面談時に喫煙に関するリーフレットを配布し、喫煙や受動喫煙の健康影響、禁煙の方法、禁煙への関心を持って理解を深めてもらえるよう引き続き取り組む。

また、ＩＣＴ面談に関しては、利用者の利便性を考慮し、「ＩＣＴを活用した特定保健指導の実施の手引き」を参考にして、引き続き積極的にＩＣＴ面談の利用を促し、利用者の実施率向上につなげていく。

特定保健指導に関する普及啓発について、市報への掲載に加え、市ホームページ、ＳＮＳ等を活用した配信を検討する。

４　糖尿病重症化予防（保健指導）

事業概要・対象者・目標

事業概要・目的	対象	目標	
		アウトプット指標	アウトカム指標
糖尿病性腎症のリスク保有者に対して、重症化予防プログラムを実施し糖尿病の重症化を予防する。	健診受診者のうち、基準値を超えた対象者 レセプトで糖尿病有病者の対象者	指導実施者数　20人	①人工透析移行者数　0人 ②HbA1cの値を0.2%減

①　事業内容

被保険者の糖尿病の重症化予防を目的とし、特定健康診査の検査値とレセプトの治療状況から対象者を特定後、専門職が６か月間の訪問面談指導と電話指導を実施する。

令和５年度から、主治医及び薬剤師による参加勧奨を行っており、糖尿病療養指導士から研修を受けた薬剤師が保健指導を行う薬局モデルにより実施している。

指導内容は、食事指導・運動指導・服薬管理等とし、指導完了後も自立して正しい生活習慣を持続できるように、日常生活に根付いたものとする。

②　事業実績

令和６年度の健診データと令和６年４月～令和７年２月診療分（１１か月分）のレセプトデータを使用し、対象者の抽出を行った。

【データ抽出の状況】

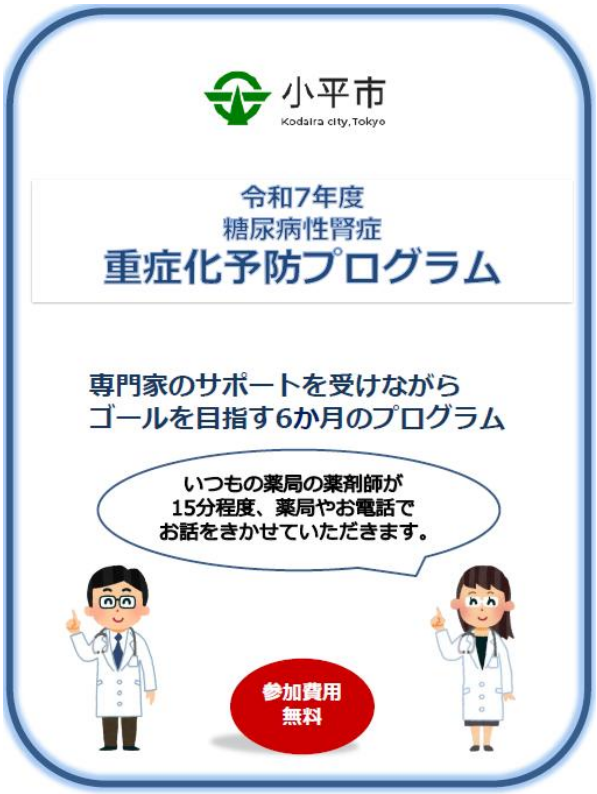
↑ 高　重症度　低 ↓

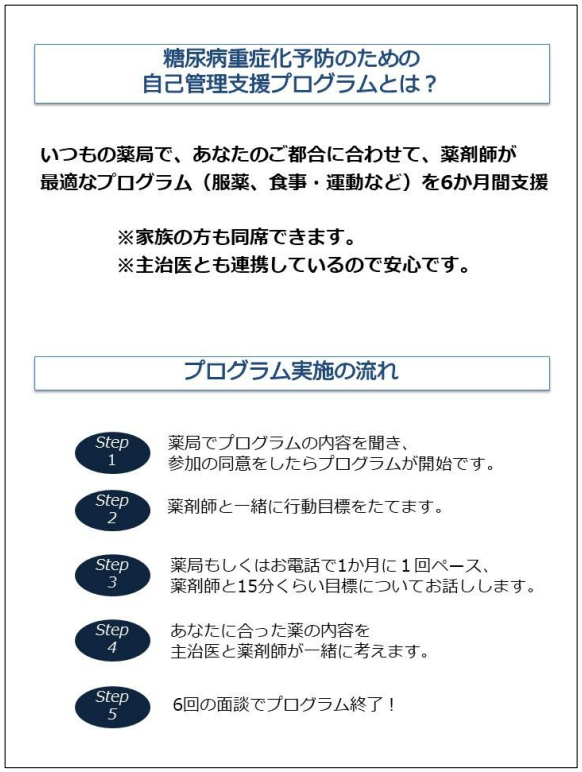
重症度	【参考】想定する糖尿病性腎症病期	合計人数（実人数）
1　重症度① ・eGFR 15 以上～30 未満 ・腎不全または糖尿病性腎症第 4 期	4 期 （腎不全期～透析療法期）	0　人
2　重症度② ・eGFR 30 以上～45 未満または尿蛋白（＋）以上 ・糖尿病性腎症第 2 期、3 期	2～3 期 （早期腎症期～顕性腎症期）	101　人
3　重症度③ ・eGFR 45 以上～60 未満 ・糖尿病合併症あり（腎症なし）または糖尿病性腎症第 1 期	1 期 （腎症前期）	203　人
4　重症度④ ・eGFR 60 以上～90 未満 ・合併症なし（糖尿病のみ）		0　人
5　その他	－	0　人

保健指導効果の高い患者数（重症度②＋③＋④）	304　人

※　市が事業の対象として選定した患者数３００人に、プログラム参加の勧奨通知を送付し、医師から推薦のあった患者４人を加え、合計３０４人となった。

【募集案内時に送付したパンフレット（一部）】





プログラム参加者（人）	プログラム終了者（人）
21	20

事業対象者の３０４人のうち参加同意のあった２１人がプログラムに参加し、２０人がプログラムを終了した。

※途中脱落１人

【事業参加者の状況】

↑ 高 重症度 低 ↓

重症度	【参考】想定する糖尿病性腎症病期	合計人数（実人数）
1　重症度① ・eGFR 15 以上～30 未満 ・腎不全または糖尿病性腎症第 4 期	4 期 （腎不全期～透析療法期）	0　人
2　重症度② ・eGFR 30 以上～45 未満または尿蛋白（＋）以上 ・糖尿病性腎症第 2 期、3 期	2～3 期 （早期腎症期～顕性腎症期）	12　人
3　重症度③ ・eGFR 45 以上～60 未満 ・糖尿病合併症あり（腎症なし）または糖尿病性腎症第 1 期	1 期 （腎症前期）	8　人
4　重症度④ ・eGFR 60 以上～90 未満 ・合併症なし（糖尿病のみ）		0　人
5　その他	-	0　人

保健指導効果の高い患者数（重症度②＋③＋④）	20　人

【事業参加者の内訳】

年齢	男性（人）	女性（人）	合計（人）
45～49	0	1	1
50～54	0	0	0
55～59	2	0	2
60～64	4	2	6
65～69	4	1	5
70～74	6	0	6
合計	16	4	20

【プログラム終了後に実施したアンケート】

支援を終了した参加者における満足度は、概ね高評価であった。主な感想は、以下のとおりである。

・薬剤師との良好な関係を築くことができ、プログラム終了後も薬剤師と相談できている。
・食事バランスを意識するようになり、食事量を減らした。
・野菜から食べる「食べ方」を改善した。
・指導内容を実践すると数値は改善することが実感できた。

【重症化予防プログラム未参加者への受診勧奨】

プログラムに参加していない、かつ、糖尿病に関する治療を中断している事業対象者（※プログラム参加者を除く。）のうち、厚生労働省から示された「糖尿病性腎症重症化予防　事業実施の手引き（令和６年度版)」に従い、空腹時血糖または随時血糖１２６mg/dL 以上かつ HbA1c が６．５％以上の者を抽出したところ、１９名が該当したが、医療機関未受診者はいなかった。

③ 事業評価

【アウトプット指標：指導実施者数】

プログラム参加者（人）	プログラム終了者（人）	目標値（人）	目標達成率（%）
21	20	20	100.0

【アウトカム指標：保健指導後の HbA1C の値】

初回（%）	最新（%）	増減（%）	目標値（%）	目標達成率
6.8	6.5	0.3 減	0.2 減	達成

【アウトカム指標：指導実施者の人工透析移行者】

実績（人）	目標値（人）	目標達成率
0	0	達成

ＨｂＡ１ｃとは、血液中のヘモグロビンにブドウ糖が結びついたもので、過去１～２か月の血糖状態を把握できる数値であり、５．５％以下で異常なしである。

事業対象者３０４人のうち、参加登録があった２１人がプログラムに参加し、転出による途中脱落した１人を除き、２０人が６か月間のプログラムを終了した。

指導終了した２０人の平均値は、６．８％から６．５％へ減となり、０.２％の減の目標は達成することができ、人工透析移行者もいなかった。

糖尿病重症化予防指導の令和７年度評価と今後の方向性

重症化予防プログラム参加者に対して終了後に行ったアンケートでは、概ねプログラム内容が好評で、満足度が高いことがうかがえた。

令和５年度から、事業参加の声かけを医師及び薬剤師が行い、糖尿病療養指導士から研修を受けた薬剤師が薬局にてプログラムの動機づけ支援を行う「薬局モデル」を採用したことにより、プログラム参加者は令和４年度の２倍を上回る数となり、令和７年度も前年度と同水準を維持している。

プログラム終了後も、参加者の多くが同じ医療機関を利用することが考えられるため、今回の成果は通常治療と服薬指導の中で継続して活かされ、進展予防も期待できる。

令和７年度のプログラム参加者は目標２０人に対し２１人であり、うち２０人がプログラムを終了した。

終了者のＨｂＡ１ｃの平均値は６．８％から６．５％と０．３％の減となり、目標である０．２％の減は達成でき、当事業を開始した平成２７年度以降、プログラム参加者から人工透析への移行者が０人という結果は、健康増進及び医療費の適正化の観点から一つの成果であると言える。

今後も、一定の効果を上げている「薬局モデル」を採用しつつ、目標とするプログラム参加者数の達成に向け、引き続き糖尿病重症化予防に関するパンフレットの配布などの重症化予防の重要性に関する啓発活動を進めていく。

５　医療費適正化（多受診者保健指導）

事業概要・対象者・目標

事業概要・目的	対象	目標	
		アウトプット指標	アウトカム指標
過度な治療や服薬の可能性のある対象者へ、受療習慣・生活習慣の改善を促す指導や通知を行い、医療費適正化を図る。	３医療機関以上重複して受診 １医療機関に１月８回以上受診 同系医薬品の投与日数合計が６０日を超える対象者	指導実施者数　50人	①指導後受診行動適正化率 90% ②削減効果額　16,000千円

①　事業内容

被保険者の受診行動適正化を目的とし、レセプトの治療状況から、同じ疾病で複数の医療機関を受診している方や、同じ医療機関への受診回数が多い方、同じ薬の処方が複数ある方に、保健師・看護師・管理栄養士による訪問相談への参加勧奨を通知と電話により行う。

訪問健康相談の参加者に対し、医療機関への受診行動適正化に向けて、健康づくり、療養のしかた、医療機関や福祉サービスの利用方法などについての相談や情報提供、指導を訪問と電話により行う。

②　事業実績

令和６年４月～令和７年２月診療分（１１か月分）のレセプトデータを使用し、重複受診、頻回受診、重複服薬がみられる者を対象者として特定した。

【重複受診、頻回受診、重複服薬の選定基準】

重複受診…１か月間に同系の疾病を理由に３医療機関以上を受診する。

頻回受診…１か月間に同一の医療機関に８回以上受診する。

重複服薬…１か月間に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、処方日数が６０日を超える。

【対象者に送付した健康相談事業のご案内】



【対象者の状況（２７８人)】

指導対象項目	人数（人）	総数（人）
重複受診	22	278
頻回受診	145	
重複服薬	104	
重複受診＋頻回受診	0	
頻回受診＋重複服薬	4	
重複受診＋重複服薬	3	
重複＋頻回＋服薬	0	

令和７年度の対象者２７８人に、事業参加の勧奨通知の送付と電話勧奨を行い、３人に訪問健康相談による指導を行った。

対象者（人）	実施者（人）
278	3

【対象者の年齢及び性別の分布】

年齢	男性（人）	女性（人）	合計（人）
20～29	0	0	0
30～39	4	6	10
40～49	9	13	22
50～59	16	20	36
60～69	36	63	99
70～74	45	66	111
合計	110	168	278

③ 事業評価

【アウトプット指標：指導実施者数】

実施者（人）	目標値（人）	目標達成率（%）
3	50	6.0

（指導実施者（３人）の状況）

指導対象項目	人数（人）	総数（人）
重複受診	0	3
頻回受診	2	
重複服薬	1	
重複受診＋頻回受診	0	
頻回受診＋重複服薬	0	
重複受診＋重複服薬	0	

（指導実施者の年齢及び性別の分布（３人））

年齢	男性（人）	女性（人）	合計（人）
20～29	0	0	0
30～39	0	0	0
40～49	0	0	0
50～59	0	0	0
60～69	2	0	2
70～74	0	1	1
合計	2	1	3

（指導実施者の支援状況（３人））

指導実施者（人）	
面談	電話
3	2

【アウトカム指標：指導後の受診行動適正化率】

指導対象項目	指導実施者（人）	指導後の効果を把握した人数（人）	指導後の改善により選定基準に該当しなくなった人数（人）	指導完了後の受診行動適正化率（%）	目標値（%）	目標達成率（%）
重複受診	0	0	0	―	90	―
頻回受診	2	2	2	100	90	111.1
重複服薬	1	1	0	0	90	0
重複受診＋頻回受診	0	0	0	―	90	―
頻回受診＋重複服薬	0	0	0	―	90	―
合計	3	3	2	66.7	90	74.1

【アウトカム指標：削減効果額（１年当たり）】

令和６年度実績（千円）	目標値（千円）	目標達成率（%）
325	16,000	2.0

事業対象者は２７８人で、事業参加の勧奨通知の送付と電話勧奨を行い、１．０％にあたる３人の参加があり、指導実施者は目標の５０人には達しなかった。

指導実施者３人のうち、２人が指導後の改善により選定基準に該当しなくなり、指導完了後の受診行動適正化率は、６６．７％であり、目標の９０％を下回った。

また、受診行動の適正化による１年間当たりの医療費の削減額は３２５千円だった。

指導の効果の検証のため、事業対象者から指導参加者を除く２７５人の検証を行ったところ、２４８人が改善しており、受診行動適正化率は９０．１％であり、１年間当たりの医療費の削減額は１８，６９２千円で、目標値を上回った。

多受診者指導の令和７年度評価と今後の方向性

参加者は、対象者数の多い６０歳から７４歳までの年齢層であった。指導実施率は１．０％であり、前年度の７．４％より６．４ポイント減少した。今後、指導実施率を改善するために、勧奨手段や回数を見直していく。

指導完了後の受診行動適正化率について、頻回受診は１００％であったが、全体として６６．７％となり、前年度の９１．６％より２４．９ポイント減少した。

指導実施者及び指導未実施者全体の医療費削減額は目標を達成していることから、勧奨通知の送付や電話勧奨が一定程度、行動変容につながっていると考えられる。

今後もより多くの方に適正に受診していただけるように、勧奨通知の送付や電話勧奨と相談指導を行っていく。

６　医療費適正化（多剤服薬情報通知）

事業概要・対象者・目標

事業概要・目的	対象	目標	
		アウトプット指標	アウトカム指標
過度な服薬の可能性のある対象者へ服薬の改善を促す指導や通知を行い、医療費適正化を図る。	多剤処方者 内服薬で１４日以上、２医療機関以上から処方されている者	勧奨通知送付回数　1回	多剤解消割合　20%

①　事業内容

被保険者の受診行動適正化を目的とし、レセプトから、同一月に複数の医療機関から薬剤を処方されている方に服薬情報に関する通知を送付する。

それぞれの医療機関等では、薬剤の処方について適切な管理がなされているが、複数の医療機関を受診している場合は同じ成分の薬や薬同士の飲み合わせが悪い等の問題が起こる場合があるため、通知を送付することで、かかりつけ医・かかりつけ薬剤師に対象者が処方されている全ての薬剤を把握してもらい、適切な処方につなげていく。

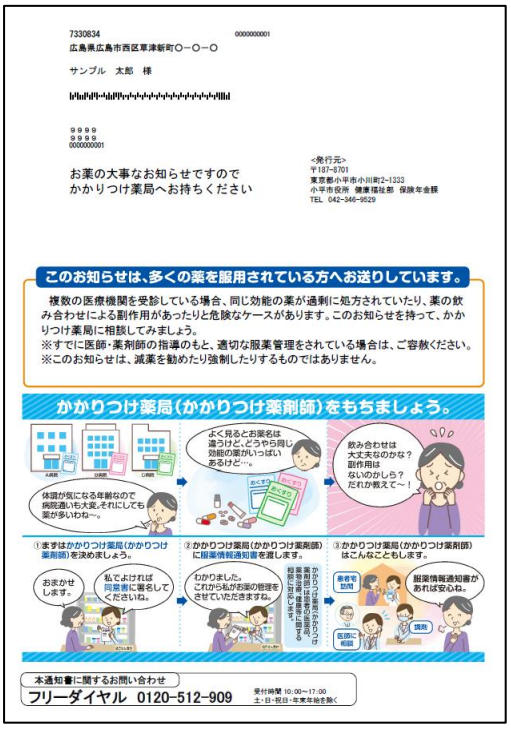
また、外部委託業者のサポートデスクを設置し、薬剤師を含む専門のスタッフにより、服薬情報に関する問合せに対応できるようにする。

②　事業実績

令和６年４月～令和７年２月診療分（１１か月分）のレセプトデータを使用し、多剤服薬がみられる者を対象者として特定した。

抽出した対象者に対し、服薬情報に関する通知を令和７年８月２９日（金）に、１４８件送付した。

【対象者に送付した服薬情報通知】


7330834
広島県広島市西区草津新町〇－〇－〇

サンプル　太郎　様

お薬の大事なお知らせですので
かかりつけ薬局へお持ちください

<発行元>
〒187-8701
東京都小平市小川町2-1333
小平市役所　健康福祉部　保険年金課
TEL　042-346-9529

このお知らせは、多くの薬を服用されている方へお送りしています。

複数の医療機関を受診している場合、同じ効能の薬が過剰に処方されていたり、薬の飲み合わせによる副作用があったりと危険なケースがあります。このお知らせを持って、かかりつけ薬局に相談してみましょう。
※すでに医師・薬剤師の指導のもと、適切な服薬管理をされている場合は、ご容赦ください。
※このお知らせは、減薬を勧めたり強制したりするものではありません。

かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）をもちましょう。

①まずはかかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）を決めましょう。
②かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）に服薬情報通知書を渡します。
③かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）はこんなこともします。

本通知書に関するお問い合わせ
フリーダイヤル　0120-512-909　受付時間 10:00～17:00 土・日・祝日・年末年始を除く


サンプル　太郎　様

服薬情報のお知らせ

記号・番号　9999-9999
種別　ご本人

NO	医療機関名	★：かかりつけ薬剤師	薬剤名	薬剤種数	種類別種数
1	AAクリニック	★	D薬局	11	5
2	BBクリニック		E薬局	7	5
3	CC病院		<院内処方>	1	1
4	CC病院		<院内投与>	7	0
			合　計	26	11

この明細について/使い方　2025年 4月時点の情報で通知書を作成しております。

本明細は、複数の医療機関より薬剤を処方されていた方へお送りしています。服用されている全ての薬剤をかかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）で適切に管理していただくことをお勧めしています。
既に、かかりつけ薬剤師をお持ちの場合には、本明細をかかりつけ薬剤師（上記の★）へお渡しください。

NO	薬品名	数量	日数	調剤日	剤形
1	サインバルタカプセル20mg	2 ｶﾌﾟｾﾙ	18	4/21	内服
	スピロノラクトン錠25mg「トーワ」	2 錠	18	4/21	内服
	フロセミド錠20mg「NP」	2 錠	18	4/21	内服
	アゾセミド錠60mg「JG」	1 錠	9	4/21	内服
	ミヤBM錠	3 錠	18	4/21	内服
	ネキシウムカプセル20mg	1 ｶﾌﾟｾﾙ	18	4/21	内服
	プリンペラン注射液10mg　0．5%2mL	10 管	1	4/21	注射
	リノロサール注射液4mg（0．4%）	10 管	1	4/21	注射
	ソルデム3A輸液　500mL	6 袋	1	4/21	注射
	ヘパリンNaロック10U／mLシリンジオーツカ10mL　100U	10 筒	1	4/21	注射
	ヘパリン類似物質油性クリーム0．3%「ニットー」	50 g	1	4/21	外用
2	サインバルタカプセル20mg	2 ｶﾌﾟｾﾙ	14	4/3	内服
	スピロノラクトン錠25mg「トーワ」	2 錠	14	4/3	内服
	フロセミド錠20mg「武田テバ」	2 錠	14	4/3	内服
	アゾセミド錠60mg「JG」	1 錠	6	4/3	内服
	ミヤBM錠	3 錠	14	4/3	内服
	ネキシウムカプセル20mg	1 ｶﾌﾟｾﾙ	14	4/3	内服
	ヘパリン類似物質油性クリーム0．3%「ニットー」	50 g	1	4/3	外用
3	エスワンタイホウ配合OD錠T25　25mg（テガフール相当量）	4 錠	28	4/17	内服
4	アロキシ静注0．75mg　5mL	1 瓶	1	4/17	注射
	ソル・メドロール静注用500mg　（溶解液付）	1 瓶	1	4/17	注射
	大塚生食注　50mL	2 瓶	1	4/17	注射
	生食注シリンジ「NP」　10mL	1 筒	1	4/17	注射
	ソルアセトF輸液　500mL	2 袋	1	4/17	注射
	ドセタキセル点滴静注20mg／1mL「ヤクルト」	3 瓶	1	4/17	注射
	シスプラチン点滴静注10mg「マルコ」　20mL	4 瓶	1	4/17	注射

※1　この明細は、あなたに処方された過去４ヶ月の医薬品について掲載していますが、医療機関・薬局の過去の調剤データから集計しているため、実際に服用している医薬品と異なっている場合があります。
※2　薬剤数が多い場合には、本明細にすべての成分情報、薬剤、薬局が記載されていない場合があります。
※3　転居したときには、転居前と本の医療機関・薬局が変更される場合があります。
※4　薬型規格の「□」記載は同一成分または類似薬であることを示しています。

0000000001

【多剤服薬の選定基準】

８剤以上の処方がある。

１４日以上服用している。

医療機関から同一薬剤が複数処方されている場合は、１種類としてカウントする。

２医療機関以上の受診がある。

２薬局以上の利用がある。

③ 事業評価

【アウトプット指標：勧奨通知送付回数】

実績（件）	実績（回）	目標値（回）	目標達成率（%）
148	1	1	100.0

【アウトカム指標：多剤解消割合】

効果検証者数	多剤処方改善者	多剤解消割合（%）	目標値（%）	目標達成率（%）
127	44	34.6	20	173.0

効果確認月を令和７年９月から１２月までとし、最終月にレセプトを確認し、効果検証ができた者は、１４８人中１２７人であった。多剤処方の改善が見られたのは４４人で、多剤解消割合は３４．６％であり、目標の２０％を上回った。

多剤服薬情報通知の令和７年度評価と今後の方向性

令和６年度から引き続き、服薬情報に関する通知の送付と薬剤師を含む専門のスタッフによる対象者への支援を実施した。

多剤解消割合は、３４.６％で目標の２０％を上回った。

必要以上の種類の薬剤の服用は、薬剤の効き方への悪影響や、副作用のリスクを生じる場合があるため、引き続き実施することで対象者の受診行動の適正化を促していく。

令和８年度以降の実施については、引き続き通知の送付を行うとともに、令和７年度の通知送付後の受診行動の改善の状況や、送付を受けた方からの反応等を分析し、効果的な通知方法等を検証し、事業の改善につなげていく。

7　ジェネリック医薬品差額通知

事業概要・対象者・目標

事業概要・目的	対象	目標	
		アウトプット指標	アウトカム指標
ジェネリック医薬品への切替を促進し、医療費適正化を図る。	ジェネリック医薬品が存在する先進薬を処方されている者	差額通知送付回数　10回	①ジェネリック医薬品使用割合　80% ②削減効果額　140,000千円

①　事業内容

ジェネリック医薬品の使用割合向上を目的とし、レセプトから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者に通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。

通知書の内容は、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることで、どのくらい薬剤費が軽減できるか、ジェネリック医薬品とは何か等の情報を記載した。また、効用は個人によって異なる場合があることについての注意喚起文を記載する。

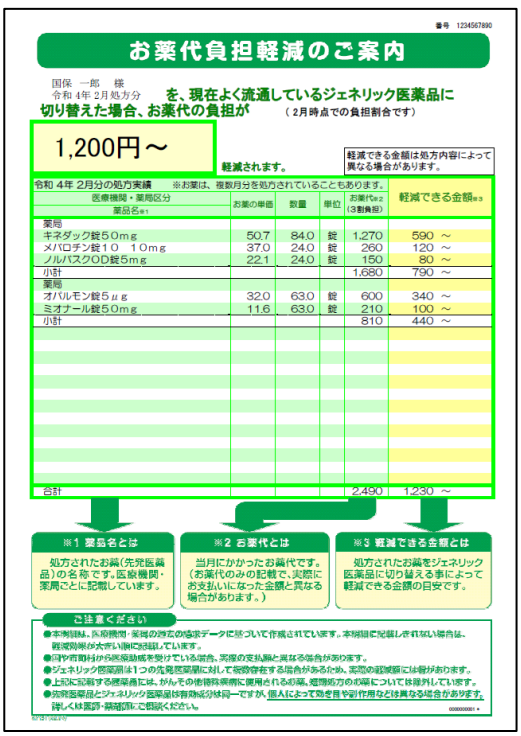
令和６年度までは、薬剤費軽減額が１００円以上の対象者に通知を１０回行っていたが、効果が伸び悩んだため、削減効果額を高く感じられるよう、令和７年度から薬剤費軽減額は２００円以上とし、送付回数は２か月に１回の５回に変更した。

②　事業実績

ジェネリック医薬品への切り替えにより薬剤費軽減額が２００円以上の対象者を抽出し、医薬品差額通知を送付した。

【対象者に送付したジェネリック医薬品差額通知】


〒123-4567
東京都小平市○○１－２－３
国保　一郎　様
1234567890
あなたのお薬代を安くできます！
家計にやさしいジェネリック医薬品
小平市　健康福祉部　保険年金課
〒187-8701
東京都小平市小川町2-1333
電話　０４２－３４６－９５２９
ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ
ジェネリック医薬品は、患者さんのお薬代負担を軽くするお薬です。
先発医薬品　開発期間　開発コスト
ジェネリック医薬品　開発期間　開発コスト
開発期間が短く、開発コストが大幅に抑えられるからお薬代が安くできます。
ジェネリック医薬品は、安心のお薬です。
ジェネリック医薬品については、医師・薬剤師にご相談ください。
厚生労働省の承認を受けた薬だから安心ね！
お問い合わせ先
【ジェネリック医薬品通知サポートデスク（ヘルプデスク）】
0120-433-400　受付時間 10:00～17:00 土・日・祝日・年末年始を除く
医師・薬剤師に相談してみましょう！


お薬代負担軽減のご案内
国保　一郎　様
令和 4年 2月処方分
を、現在よく流通しているジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の負担が（2月時点での負担割合です）
1,200円～
軽減されます。
軽減できる金額は処方内容によって異なる場合があります。
令和 4年 2月分の処方実績　※お薬は、複数月分を処方されていることもあります。

医療機関・薬局区分 / 薬品名※1	お薬の単価	数量	単位	お薬代※2（3割負担）	軽減できる金額※3
薬局					
キヌダック錠50mg	50.7	84.0	錠	1,270	590 ～
メバロチン錠10　10mg	37.0	24.0	錠	260	120 ～
ノルバスクOD錠5mg	22.1	24.0	錠	150	80 ～
小計				1,680	790 ～
薬局					
オパルモン錠5μg	32.0	63.0	錠	600	340 ～
ミオナール錠50mg	11.6	63.0	錠	210	100 ～
小計				810	440 ～
合計				2,490	1,230 ～

※1 薬品名とは　処方されたお薬（先発医薬品）の名称です。医療機関・薬局ごとに記載しています。
※2 お薬代とは　当月にかかったお薬代です。（お薬代のみの記載で、実際にお支払いになった金額と異なる場合があります。）
※3 軽減できる金額とは　処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替える事によって軽減できる金額の目安です。
ご注意ください
●本制度は、医療機関・薬局の窓口の請求データに基づいて作成されています。本明細に記載しきれない場合は、軽減効果が大きい順に記載しています。
●国や市町村から医療助成を受けている場合、実際の支払額と異なる場合があります。
●ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在する場合があるため、実際の記載順には並びがあります。
●上記に記載する薬品名には、がんその他難病等に使用される薬、処方の記載については除外しています。
●先発医薬品とジェネリック医薬品は有効成分は同一ですが、個人によって効き目や副作用などは異なる場合があります。
詳しくは医師・薬剤師にご相談ください。

【令和７年度　通知の送付状況】

送付月	６月	８月	１０月	１２月	２月
送付件数（件）	315	288	237	279	247

年間合計送付件数（件）	1,366

③ 事業評価

【アウトプット指標：勧奨通知送付回数（差額通知）】

実績値（回）	目標値（回）	目標達成率（%）
5	10	50.0

【アウトカム指標：ジェネリック医薬品使用割合】

実績値（%）	目標値（%）	目標達成率（%）
88.9	80	111.1

※　５回分のジェネリック医薬品使用割合

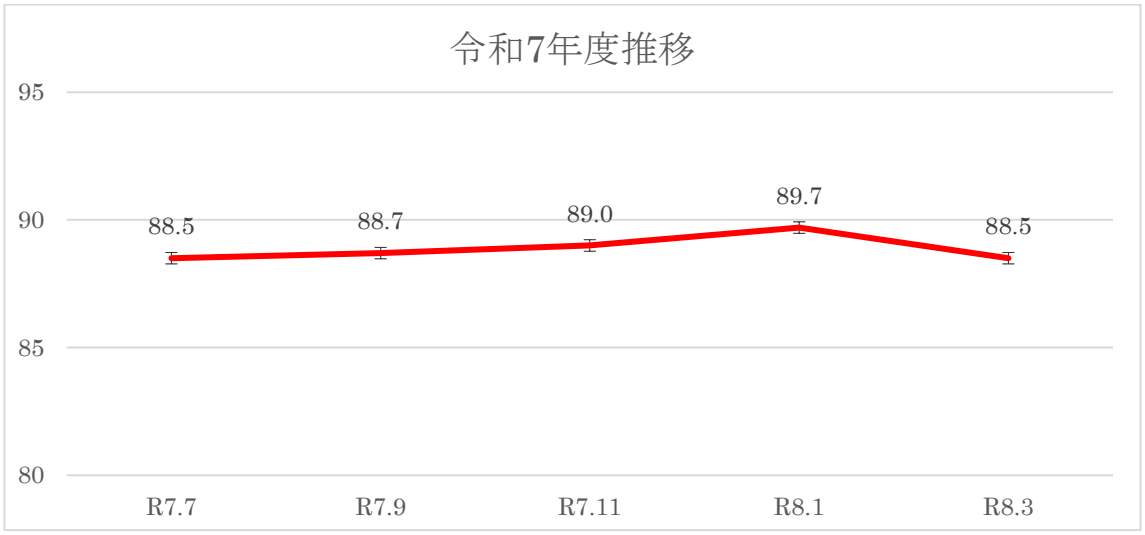
【アウトカム指標：令和７年度　削減効果額】

実績値（千円）	目標値（千円）	目標達成率（%）
35,775	140,000	25.6

※　５回分の削減効果額

・令和７年６月から令和８年２月までの５回、延べ1,３６６人に通知を行った。
・通知後の翌月診療分における平均ジェネリック医薬品使用割合は、８８．９％となった。
・令和６年１０月診療分から、後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある一部の先発医薬品（長期収載品）について、患者が先発医薬品を希望した場合、通常の自己負担分とは別に選定療養として「特別の料金」を支払う制度が導入されたことから、その効果もあり使用割合が高い数位を継続している。
・通知後の翌月診療分における５回分の削減効果額は３５，７７５千円で、１０回送付を行った令和６年度の９３，０６９千円の半分と比べても下がった。

（参考）送付月の翌月のジェネリック医薬品使用割合（％）の推移



ジェネリック医薬品差額通知の令和７年度評価と今後の方向性

令和７年度のジェネリック医薬品使用割合の平均は、８８．９％で目標の８０％を上回った。

削減効果額は３５，７７５千円で、目標の１４０，０００千円には達しなかったが、令和６年１０月から先発医薬品を希望した場合は特別の料金を支払う制度が導入された影響もあり、使用割合は増加傾向である。

ジェネリック医薬品差額通知については、ジェネリック医薬品普及に一定の効果が確認でてきていることから、今後は対象者の選定基準や発送回数・頻度について改めて見直し、より効果的な事業実施をしたいと考えている。

また、資格確認書等に貼付することで、受診時にジェネリック医薬品を希望する旨を医療機関に伝えることができるジェネリックシールを、窓口や資格確認書の更新時に被保険者へ配付することで、使用割合の向上を図っていく。

併せて、市報等の広報活動により、目標値の８０％を継続して上回れるようにジェネリック医薬品の普及に取り組んでいく。

また、バイオ後続品（バイオシミラー）については、切り替えによる削減効果も大きいことから、国からの方針及び東京都医療費適正化計画と整合性を図りながら、今後、目標の設定や普及啓発事業の実施について検討していく。

８　第三期データヘルス計画の実績

令和７年度実績は、特段の表記がない限り令和８年８月末時点で集計したものです。

事業	対象者	評価指標	目標値	実績 １年目 令和6年度 （２０２４）	実績 2年目 令和7年度 （2025）
１　特定健康診査	４０～７４歳の被保険者	結果 （アウトカム）	受診勧奨後の受診率 ①　新４０歳特定健診 受診勧奨通知送付後受診者 割合　：　25% ②　４０～６０歳代特定健診 受診勧奨通知送付後受診者 割合　：　50%	受診勧奨後の受診率 ①　31.1% ②　46.3%	受診勧奨後の受診率 ①　24.4% ②　45.1%
		事業実施量 （アウトプット）	①受診率（法定報告値） 令和６年度　５０% 令和７年度　５２% 令和８年度　５４% 令和９年度　５６% 令和１０年度　５８% 令和１１年度　６０% ②集団健診受診者数 ６８０人 ③人間ドック助成者数 １，０００件	①特定健診受診率 49.5% ②集団健診受診者数 ６７７人 ③人間ドック助成者数 ８７５件	①特定健診受診率 49.5%（※） ②集団健診受診者数 ５９４人 ③人間ドック助成者数 １，００４件
２　重症化予防（受診勧奨）	厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム」における受診判定値を超えた対象者	結果 （アウトカム）	勧奨後の受診者率 ３０%	勧奨後の受診者率 13.2%	勧奨後の受診者率 19.2%
		事業実施量 （アウトプット）	勧奨通知送付回数 年2回	勧奨通知送付回数 年2回	勧奨通知送付回数 年2回
３　特定保健指導	特定保健指導基準該当者	結果 （アウトカム）	対象者減少率　２０% （平成２０年度比）	12.3%	12.3%（※）
		事業実施量 （アウトプット）	実施率 令和６年度　２０% 令和７年度　３０% 令和８年度　４０% 令和９年度　５０% 令和１０年度　５５% 令和１１年度　６０%	23.3%	23.3%（※）
４　糖尿病重症化予防	健診受診者のうち、基準値を超えた対象者 レセプトで糖尿病有病者の対象者	結果 （アウトカム）	①人工透析移行者数 ０人 ②ＨｂＡ１ｃの値を ０.２%減	①人工透析移行者数 ０人 ②ＨｂＡ１ｃの値 ０.１%増	①人工透析移行者数 ０人 ②ＨｂＡ１ｃの値 ０.３%減
		事業実施量 （アウトプット）	指導実施者数　20人	指導実施者数　１７人	指導実施者数　２０人
５　多受診者保健指導	３医療機関以上重複して受診 １医療機関に１月８回以上受診 同系医薬品の投与日数合計が６０日を超える対象者	結果 （アウトカム）	①　指導後の 受診行動適正化率 ９０% ②　削減効果額 １６，０００千円	①　指導後の 受診行動適正化率 ９１.６% ②　削減効果額 ２，６０２千円	①　指導後の 受診行動適正化率 ６６.７% ②　削減効果額 ３２５千円
		事業実施量 （アウトプット）	指導実施者数 ５０人	指導実施者数 ２４人	指導実施者数 ３人
６　多剤服薬情報通知	多剤処方者 内服薬で１４日以上、２医療機関以上から処方されている者	結果 （アウトカム）	多剤解消割合　20%	多剤解消割合　25.0%	多剤解消割合　34.6%
		事業実施量 （アウトプット）	勧奨通知回数　1回	勧奨通知回数　1回	勧奨通知回数　1回
７　ジェネリック医薬品 差額通知	ジェネリック医薬品が存在する先進薬を処方されている者	結果 （アウトカム）	①ジェネリック医薬品使用割合 80% ②削減効果額 140,000千円	①　84.8% ②　93,069千円	①　88.9% ②　35,775千円
		事業実施量 （アウトプット）	差額通知送付回数　10回	差額通知送付回数 10回	差額通知送付回数 5回

※　令和７年度実績は令和８年１１月上旬に確定するため、令和６年度法定報告値を掲載